

第16回(2019年度)神奈川産学チャレンジプログラム 実施要綱

一般社団法人神奈川経済同友会

はじめに

神奈川産学チャレンジプログラムは、一般社団法人神奈川経済同友会（以下、「同友会」という。）の会員が所属する企業および団体（以下、「企業」という。）と神奈川県内の大学が中心となっていく、産学連携による学生の人材育成を目的とした課題解決型研究コンペです。

本プログラムは、PBL（Problem Based Learning）の手法を応用し、企業が抱える経営課題をテーマにあげ、それに対して学生チームが自主、能動的に研究して実践的で実効性のある解決策を研究レポートとして提示するもので、実社会で発生している問題に具体的にに取り組むことにより、問題解決能力の高い人材の育成につながります。

また、企業と学生とが1つのテーマに沿って交流を持ち、意思疎通を図ることにより、就職等でのお互いのミスマッチをなくし、学生にとっては生きたビジネスの世界を知り得ることとなり、企業にとっては学生のアイデアを事業のヒントとして活かせる好機ともなります。

I. 趣 旨

本プログラムは、企業が日常の経営課題の中から実践的な研究テーマを挙げ、神奈川県内に拠点を置く大学が中心となっていく、各テーマにチャレンジする学生を募り、提出された研究成果に対して企業が審査を行い、優秀なレポートについては企業、大学、学生等の関係者による表彰式において、その努力、才能を評するものです。

次の点が特徴として挙げられます。

1. 企業、大学、学生による産学連携の形で実施され、学生の自主的な参加による学生主体のプログラムです。
2. 多岐にわたるテーマは、社会・人文科学系あるいは技術系を問わず、学生にとり、広く研究が可能であり、企業の担当部署と連携して作業を進めていく過程が、学生個々の能力開発や自己啓発の場として活かされます。
3. 企業にとっては知名度のアップや学生の斬新なアイデアの取込み、優秀な人材の発掘、大学にとっては学内の活性化と企業が目指す方向性の認識等の波及効果が期待できます。

II. 経 緯

同友会の教育文化委員会では、平成14年5月、学生の職業や労働に対する意識と企業の求める人材とのギャップやミスマッチの解消のための諸施策を企業、大学へ提言しました。

平成15年1月末、県内5大学、すなわち横浜国立大学、横浜市立大学、関東学院大学、神奈川大学、

東海大学との間で産学連携のあり方を検討するための「神奈川産学懇談会」を発足させ、その連携の一つの試みとして、学生の柔軟な発想・創造性を引き出すことを目的に、平成16年に「第1回神奈川産学チャレンジプログラム」をスタートさせました。その後、この事業は更に発展、充実し、大きな広がりを見せております。

平成30年に実施した第15回神奈川産学チャレンジプログラムでは、35の企業から37の研究テーマの提示があり、これに対して20大学、294チーム、1,150人の学生から応募をいただきました。そして、提出されたレポートに対する厳正な審査の結果、優秀なレポートを提出した68チームに対し、最優秀賞20、優秀賞48が決定され、企業、大学、学生等の関係者約500人参加による表彰式において、表彰状と褒章金が贈呈され、その栄誉を称えました。

Ⅲ. 実施概要

1. スケジュール

※日程が変更となる場合は、メール等にてご連絡します。

- (1) 参加大学募集ならびに参加企業募集・テーマ募集 → 2月14日募集開始、締め切り3月8日(金)
→ 昨年ご参加の大学・企業様には、同友会より、実施要領・細則、応募書類フォーマット等一式をお送りします。前年に比べ、募集期間が短くなっていますので、特に参加企業様に置かれましては、テーマの検討を早目にスタートしていただきますようお願いいたします。
また、同友会は、会員企業様に対し同友会HPを通じて、募集開始の周知をいたします。
- (2) 参加大学説明会、参加企業説明会の開催 → 大学3月18日(月)、企業3月14日(木)
→ 同友会は、参加大学および参加企業に対して、本プログラムの説明会を開催します。
- (3) 参加大学における学生チームの募集 → 募集開始は説明会以降、締め切りは4月26日(金)
→ 参加大学は、説明会終了後、学生チームに対して参加の募集を行い、学生チームの応募申込書を取りまとめて、締切日までに同友会へ提出します。開始、締め切りともに、前年よりも早くなっていますので、ご注意ください。
- (4) 研究テーマの決定 → 5月末までに決定
→ 同友会・参加企業・参加大学による調整を経て、学生チームに研究テーマを割り当て、その結果を参加企業および参加大学に報告します。学生チームが早期にレポート作成に取り掛かれるよう、前年に比べ、このプロセスを効率化します。
- (5) 参加企業による学生チームへの説明会 → 研究テーマ決定後から6月中旬までに実施
→ 参加企業は、テーマに関する説明会を、学生チームに対し速やかに実施してください。
- (6) 学生チームの研究レポート作成 → 作成期間は説明会終了後～9月末
→ 学生チームは、説明会終了後、9月末にかけて、研究レポートの作成を行います。完成した研究レポートは、9月末までを目途に所属大学に提出します。

- (7) 参加大学より同友会に研究レポート提出 → 提出期日 10月4日(金)
→参加大学は、提出された研究レポートをとりまとめて、期日までに同友会へ提出します。
- (8) 参加企業による審査 → 審査期間は10月中旬～11月中旬頃を予定
→同友会より参加企業あて研究レポートを提出します。参加企業は、研究レポート受領後、11月中旬頃までにレポート審査、プレゼン審査を実施し、審査終了後、審査結果を同友会に提出していただきます。
- (9) 同友会より審査結果を参加大学・学生に通知 → 11月下旬頃を予定
→同友会は、該当チームの審査結果を参加大学に通知します。参加大学は、審査結果を各チームに通知していただきます。
- (10) 表彰式 → 12月17日(火)
→表彰式には、最優秀賞および優秀賞を受賞したチームを招待し、参加企業より賞状・賞金を授与していただきます。

2. 学生チーム編成

- (1) 学生チームの構成人数は、原則として3～6人とします。
- (2) 学生チームには、リーダーとサブリーダーを1人ずつ置いてください。
- (3) 同じ学生が、複数のチームに所属することはできません。
- (4) 研究テーマ決定後にメンバー変更のあった場合および途中棄権する場合、学生チームは、大学・企業に速やかにご連絡ください。なお、レポート提出後のメンバー増員は、やむを得ない場合を除き、認められません。

3. 研究テーマの決定

- (1) 学生チームが取り組むテーマは、学生チームの希望をもとに、参加企業、同友会が選定します。
- (2) 参加企業の受入チーム合計数を上回る応募があった場合は、大学に応募チーム数の調整をお願いすることがあります。調整後においても、最終的にテーマを割り当てられない学生チームが出てくる場合がありますので、予めご了承ください。

4. 審査

- (1) 学生チームから提出されたレポートは、大学・同友会を経由して、参加企業に提出されます。企業提出後の内容変更はできません。
- (2) 参加企業には、学生チームからのレポート受領後、遅滞なく審査を行っていただきます。審査スケジュールは、学生チームの学業も考慮しつつ、各参加企業がご決定ください。
- (3) 審査方法・審査基準は、書類審査とプレゼンテーションを組み合わせ、各参加企業がご決定ください。なお、審査は必ず複数人で行うようお願いいたします。
- (4) 参加企業は、審査結果を得点化し、入賞（「最優秀賞」、「優秀賞」）チームを選定してください。該当なしを含め、各賞の数は参加企業がお決めください。

- (5) 上記の賞以外に、参加企業が独自に表彰を行うことができます。また、同友会が独自に表彰を行うことがあります。
- (6) 参加企業は、入賞チーム、選外チームの如何にかかわらず、審査表の講評欄への記載等を通じて、学生への審査結果のフィードバックの充実に努めてください。

5. 費用負担

- (1) 参加大学、参加企業には、本プログラムへの参加費として、各6万円のご負担をお願いいたします。請求書は、10月下旬頃に発送させていただく予定です。
- (2) 入賞チームには、参加企業より賞金（最優秀賞 10万円、優秀賞 5万円、現金もしくは金券）を、表彰式にて授与していただきます。
- (3) 研究調査費は、各チームの自己負担を原則としますが、参加企業からの要請に基づき実施するもの等に関しましては、企業負担もご検討下さい。

6. その他

- (1) 参加大学、参加企業は、届出事項等の変更があった場合、学生チームからメンバー変更等の報告があった場合、その他運営上共有化しておいた方が良いと判断される事由が生じた場合には、速やかに同友会までご報告ください。
- (2) 参加企業は、学生の個人情報について厳正に管理し、本プログラム以外の用途でご使用にならないようお願いいたします。
- (3) 学生から提出されたレポートは、参加企業に帰属するものとします。
- (4) 知的財産権が発生する可能性がある場合、その取扱いについては、各参加企業にてご決定ください。

以 上